随意契約理由書

件名	令和7年度豊中市道路台帳更新作業委託
契約の相手方	大阪市浪速区湊町 1-2-3 株式会社パスコ大阪支店
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当
随意契約理由	本業務は、道路法第28条に定められている道路台帳の更新に伴う 道路台帳データ構造化、修正された各種データのフォーマット変換、 道路台帳管理システムへのインストール等の作業を行うものであり ます。 当該システムは、株式会社パスコが構築したパッケージシステム Pascal 道路を使用しているため、上記データの構造化やフォーマット変換、インストール作業はシステム内容を熟知した株式会社パスコ しかできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号の規定に基づき随意契約を締結するものです。
備 考	